

分野別施策の目標量と確保のための方策

第1章 障がい者への理解と福祉のまちづくりの推進

1 障がい者への理解と福祉のまちづくりの推進

障がいのある人もない人も等しく生活できる地域社会を目指し、障がい者の人格と個性が尊重され、地域の中で自立した生活ができるまちづくりを推進するため、障がいのある人もない人も全ての市民が、相互に理解を深めるための啓発や交流を促進します。

(1) 障がい者への理解の促進を図るため、市民に対する正しい知識の啓発普及を行います。

- ・「広報のぼりべつ」「社会福祉協議会だより」「福祉マップ」等による啓発
- ・心の障壁の除去（ハートバリアフリー）を目指す啓発活動の推進

(2) 登別市福祉のまちづくり条例の制定及び登別市地域福祉計画を策定し、福祉のまちづくりに努めます。

(3) 障がい者への理解を深めるために行う事業を障がい団体や関係機関と連携して継続的に実施します。

- ・ふれあいフェステバルの実施
- ・文化作品展の実施
- ・障害者週間記念事業の実施

2 ユニバーサルデザインの普及啓発

「できるだけ多くの人々が利用可能な製品、建物、空間をデザインする」というユニバーサルデザインの考え方と製品などを普及するため、民間事業者や市民への啓発に努めます。

- ・市内事業者への啓発